

令和4年度 バルツァ・ゴードル事業計画

看護療育部

コロナ発症より2年目に突入し、近畿地区の重症児（者）関連施設においてもクラスター発生報告の中、スタッフの家庭内での濃厚接触、3名の単発的な罹患報告があったが、幸いにもバルツァご利用者様へ影響は防げた。看護療育部として感染委員会を軸に徹底した実践ができたと考える。スタッフ育成・養成に関しては、研修会への開催中止など、伸び悩みの状況で、研修会に代わる対策が求められている。

昨年（令和3年10月）新園長をお迎えし『奈良県下の重症児（者）への救いを！』目標も掲げられ「2階病棟看護体制10対1へ」との方向へ舵取りをされた。その思いは全スタッフへ波及しバルツァ号は進みだした。

スタッフ人材確保に関しては、看護師の確保そのためのモチベーションの向上に切磋琢磨している。しかし介護スタッフに関しては反応は薄く、外国人技能実習生の受け入れを待っているのが現状である。今年度においては、ベトナム実習生の実習予定にスタッフの多くも期待を寄せている。そのための体制組織作りに工夫を考え外来の組織の改革を予定している。

利用者数に関しては、新入所2名と死亡退所1名という状況。ベッドの稼働率としては、94%から95%を行き来している状況。

利用者の重症化の傾向は徐々に訪れ、今後の業務・病棟改善など課題解決に向けての試みが求められる。

令和4年度 看護療育部目標

- 1 利用者を尊厳、尊重基本とした看護・療育の支援の充実
- 2 感染管理、医療安全管理を徹底し、安全安楽な環境を確立する
- 3 知識・技術の修得し、レベルアップによる質の向上を目指す
- 4 企画・計画に施設運営指針をもった病棟運営を図る

外来

（目標）・現行である各種外来業務・地域支援業務・技能実習生担当業務の統一化管理体制を行う

（目的）・病棟業務、外来業務の住み分けで対応策や問題の明確化図り円滑に業務運営可能とする。

（開始）・2022年4月1日 業務開始

（体制）・外来及び地域支援併用部

（業務）

- 1, 外来業務全般
- 2, 地域支援室（ショートおよび入所関連）
- 3, 技能実習生担当窓口
- 4, 外来検査全般
- 5, 感染類（物品管理）

【外来業務一覧】

A 業務・外来業務（診療介助）

- ① 整形外来（火・木・金）午後14時～ ・装具類（pas）
- ② 婦人科外来
- ③ 皮膚科
- ④ 眼科
- ⑤ 耳鼻科
- ⑥ 訓練（外来）

B 業務・地域支援業務

- ① 利用面談
- ② 個別支援類（病棟）
- ③ 相談支援計画（外部）
- ④ 入所、短期入所対応

⑤ 他施設連携

C業務・技能実習生担当室

- ① 運営管理業務（病棟支援）
- ② 情報伝達係
- ③ 担当業者連携

D業務・物品管理

- ① 物品管理
- ② SPD管理業務
- ③ 検査一般（IDNOW 類）

1階病棟看護療育

1. 利用者を尊重した看護・療育を実践する
 - 1) サービス支援計画に沿った支援を実践する
 - 2) 受け持ち利用者の状態アセスメントし、看護展開ができる
 - 3) 利用者の状態に応じて適宜に看護計画の見直し実践対応を行う
 - 4) 業務改善委員会を立ち上げ、ムリ・ムダ・ムラのない業務改善を行う

2. 安全な療養環境を提供できる(感染管理・医療安全)
 - 1) コロナ感染をはじめとする様々な感染症に対し、利用者様に持ち込まないための管理を行う
 - 2) 感染隔離対応時の手順が統一され、感染防止のための適切な病床管理を実践できる
 - 3) インシデント発生時は、速やかにチームカンファレンスを行い、再発防止策・安全対策を早期に検討し、職員に周知徹底する
 - 4) インシデントの原因分析・アセスメントを行い、看護計画につなげる事ができる

3. 専門職として知識・技術の向上を図る
 - 1) 各自が担う役割を各自が責任を持って果たすことができる
 - 2) 重症児（者）看護的役割を担えるために必要な研修へ参加して学びを深める
 - 3) 指導の機会を通じて、看護技術の再確認と共に知識を深める事が出来る
 - 4) OFF-JT と OJT の連携を図り、スタッフ全体で後輩看護師を育成する
 - 5) 電子カルテ導入を円滑に行う

4. コスト意識を持ち施設運営への参画を行う
 - 1) 新規入所、短期入所を含め、病床数 30 床の稼働を目標に受け入れを行う
 - 2) SPD物品の定数見直しで、衛生材料の整理ができて死蔵品が少なくなる
 - 3) 病棟内の医療機器や看護備品の台帳作成を行う
 - 4) 実施したケアが確実に算定できる

2階病棟看護療育

1. 利用者を尊重し個別性を高めた支援を行う。
 - 1) 前年度の情報を元に個別の看護計画の立案・実施ができる

2. 利用者・家族のニーズに沿った看護・療育環境を整える。
 - 1) 利用者の安全確保のため、体調管理を行い、感染を持ち込まない
 - 2) 活動や行事に職員全員参画し、ニーズに応えることができる
 - 3) 前年度同様(延べ日数 200 日)のショート受け入れができる

3. 職員のレベルアップによる質の向上ができる
 - 1) 自己の課題を見出し、課題の克服のための目標の立案・実施ができる

4. 適切な病棟運営を図る。

- 1) 10:1 の病棟編成での運営ができる
- 2) SPD を調整し物品の整理ができる
- 3) ベッド空床・物品に対するコストを意識することができる

訓練課

訓練課のセラピスト全員が今後もより良い訓練と援助ができるよう、訓練の質とセラピストの技術が向上するよう、自己研鑽を重ねていく。また、充実した訓練を利用者一人一人に提供できるよう、必要な物品の充実を図る。

利用者の評価や情報の共有をセラピスト同士が随時行えるよう努力する。同時に他職種との情報共有も積極的に行っていく。

新型コロナウイルスに対しては、感染対策委員会にて決定された感染対策を遵守し、利用者の安全により一層配慮する。訓練課の対策として、病棟の分離に伴い、セラピストを2組に分け、週替わりで対応している。そのため、これまでの動きと違い、制限は生じるものの、必要に応じた早急な対応を出来るように心がけていきたい。面会制限等の様々な制限が続く中、院内 ICT 設備を活用することで保護者に対しても不安解消につながるよう配慮していきたい。また、Zoom アプリを使用し、院外での研修にも積極的に参加していく。

PT

今年度も、引き続き OT と合同の症例検討会を開催し、個々の利用者の課題をさらに絞り込み、生活場面に活かす治療を行っていききたい。

訓練の内容としては、引き続き個別訓練にて、関節可動域訓練、ボイタ法、上田法、呼吸リハビリテーション、筋力増強、マッサージ、動作訓練を行い、個々の利用者の状態やニーズに応じた訓練内容の充実に努める。

脊柱側彎や関節の変形・拘縮の進行防止・改善、呼吸機能や現在の移動能力の維持・改善といった目的に対して、座位保持装置や居室ベッド上でのポジショニング、装具の活用を多職種や保護者、特別支援学校の教員と相談をしながら検討し、安全・快適な生活環境を提案して行きたい。

プールでの水中運動療法は、年々訓練課から入水出来る人員が少なくなっている。例年と同じ計画で安全に実施できるかを、今後検討して行きたい。

食事の姿勢管理は ST・病棟と協力して継続して行きたい。

また研修会や学会などにもオンラインで参加し、新しい技術や知識を取り入れる事も積極的に行っていく。

OT

OT としての専門性を高め、個別 OT やグループ OT を実施するとともに、生活環境の向上を目的としたシーティングやポジショニングなどの検討も行う。

個別 OT では、側彎変形・拘縮などの予防や改善に向け、全身のストレッチなどを行い、身体の柔軟性を高め呼吸機能の安定を図っていく。また、遊びや動きなどの利用者一人ひとりが持つ能力を最大限発揮できるよう道具や方法の工夫を併せて行い、様々な作業を提供できるよう努める。アート活動では、利用者個々の能力に合った技法を考え、表出を促し、社会参加である作品展に繋げていく。

グループ OT は、昨年度も、新型コロナウイルスの影響で実施できていない。今年度も、状況に合わせた感染対策をしつつ、グループ OT を実施していききたい。各活動に参加するメンバーや活動内容、環境設定などについて、グループ目標と個人目標を踏まえ、セラピスト間で話し合いながら随時検討をしていく。また、参加メンバーにおける担当セラピストの固定は行わず、個々に合わせた対応などについても、セラピスト間で共有できるようにしたい。

ST

訓練内容については、食事・個別どちらの関わりにおいても、利用者の日常生活を充実したものにできるように関わっていききたい。

個別の関わりの中では、学童期の利用者については成長発達を促せるような関わりに努め、成人の利用者については、より主体性を持った関わりの中で、新たな経験ができるような機会が提供できるように考え

ていきたい。

12月より非常勤で経験豊富なセラピストが来られた事で、これまで以上に相談・検討する機会が増えたことで、利用者それぞれに合わせた関わりを提供できるように努めたい。

また、病棟で実施する中でこちらの関わりなどをみてもらいながら、担当者の思いを確認・共有し、共同での関わりの機会を増やしていきたい。

他職種との連携

上記以外にも業務等を円滑に実施し、利用者の生活をより豊かにしていくために、訓練課内・多職種と随時コミュニケーションを図り、情報の発信・共有を密にし、連携を図っていく。

昨年に引き続き、一階病棟を対象に「合同での個別活動を協働で行う事によって、個々の能力をより引き出す」を目標に連携した関わりを計画している。就学児に対しては、引き続き、特別支援学校の教員と連携を図り、授業場面の見学や参加、訓練の見学などの機会を設けていく。

栄養課

〈給食管理〉

○安定した厨房業務体制

厨房業務は、委託業務を継続している。新年度の体制として、委託業務先の責任者の交代や、新人栄養士の配置等が予定されており、まずは安全で安定的な食事提供を目指してもらえるよう連携をとっていきたい。委託会社側の対応については、感染症における様々な課題を昨年度かかえることとなり、今年度に向け体制を整えていきたい。また、迅速に対応してもらえるよう連携を図っていきたい。

施設側の体制については、引き続き常勤管理栄養士1名の体制で業務を行っている。季節に合わせた行事食の工夫や厨房への適切な介入を行い、利用者様に最適な食事提供ができるよう考えていきたい。

○食事に対する課題

当初予定していた“量から質”への転換については、栄養補助食品を活用した取り組みは行ってきたが、食事形態については実施の方向へは進めなかったこともあり、今年度再度その調整に取り組むたいと考えている。利用者様の実態の把握により必要とされる食事形態の見直しを行っていきたい。

○安心・安全な食事の提供

① 厨房内の清掃業務等を明確化し、全従業員が内容を周知し、清潔を保つ。

② 栄養課は厨房と情報を共有し、食べやすさだけでなく食事としての内容（見た目、季節感等）にも配慮した食事の提供に努める。

〈栄養管理〉

○栄養（再）評価及びNST運営の継続

令和4年度（2022年度）も引き続き栄養（再）評価については、年3回を目標に評価していく。

NST運営については、新たなシステムの構築を行い、多職種が利用者さまの様々な栄養面を含めた課題に取り組める環境作りに努める。

○実習生の受け入れ

令和3年度は新型コロナウイルス感染症の影響があり、実習受け入れ期間に施設内での実施ができなかった。しかし、学校等の協力もあり、オンラインによる実習を実施することができた。当院の受入基準ができたことから、今年度は基準に準じて受け入れを実施していく予定である。場合によってはオンラインを活用した実習もできればと考えてる。受け入れ中の業務は非常に煩雑になることが予想されるが、受け入れによる相乗効果を大切にしたい。また、厨房や各課とも連携した実習時間を構成できるようにしていきたい。

○地域支援など社会的需要に応えられるための体制整備

新型コロナウイルス感染症の影響として体制整備を行うことが昨年度はできていないのが実態ではある。改めて、本年度、食事形態等に関する相談が受けられる体制を整えていきたい。また、奈良養護学校において、食事形態に関する情報などについても継続して共有できるようにしていきたい。

地域支援

① ACPの実施

利用者及び利用者家族の高齢化が進む中で、家族の思いや本人の思いを共有していけるような支援を行っていく必要がある。コロナ禍において面談の機会が減少している中ではあるが、可能な限り面談の実施を行う。本人を中心に家族、各職種と協働して共通の意識を持てるよう啓発する。

② 特定計画相談支援の充実

新規利用者の増加。

利用者に対しての意思決定支援の充実を図る。

他事業所との連携や自立支援協議会への参加などを通して、課題や問題提起を行う。

③ 入退所における情報共有

他機関と連携しての情報共有、事例検討を行い、入退所に際しての最適な案内ができるようになる。

各部署との連絡調整がスムーズになるようはたらきかける。

薬剤課

バルツァ・ゴードルツァは原則外来調剤がほとんどない。

従って1日の剤数は70剤を超える事は稀である。

薬剤師数としての規定は70剤につき常勤1人が原則となっている。

現在バルツァ・ゴードルツァの薬局は常勤1人、非常勤3人で構成されている。

各々役割分担で薬局運営を担ってゆく。

以下薬局の業務内容及び今年度の業務計画である。

1. 調剤業務（定期、臨時）
2. 予薬カートのセット
3. 在庫管理
 - ・採用薬、救急カート配置薬の見直し
 - ・散剤予製の定期的なチェック。
 - ・使用期限を定期的に確認し迫った薬剤に関しては医師にインフォメーション、必要時に優先的な使用をお願いする。
 - ・期限切れ及びデッドストック資料を作成し薬剤破棄削減に努める。
 - ・棚卸し(3月末)を行う。
 - ・在庫額を集計する。
 - ・後発医薬品の使用推進。
4. 病棟業務
 - ・看護師との連携を図る。
 - ・与薬車のカートセットは他病院では病棟で行う事が多いが、当施設では薬剤師が原則担当する。
 - ・DI（ドラッグインフォメーション）活動の推進。
 - ・薬剤情報収集を積極的に行う。
 - ・ショートご利用者様の持参薬の管理&カートセット。
5. 他業種連携
 - ・定期薬を見直し、医師との合意の上での薬の削減に努める。
 - ・感染サーベイランスの作成。
 - ・感染対策委員としてのスキルアップを図る。
 - ・NST(栄養サポートチーム)への薬剤情報提供。
 - ・褥瘡対策チームへの参加、有効な薬剤の紹介。又委員としてのスキルアップを図る。
 - ・院内勉強会の開催。
6. 全国の重心施設薬剤師と情報交換を行い、重心薬剤師としての意識を高める。
7. コロナ対策において薬剤師としての専門知識のレベルアップに努め現場に還元する。
8. 作業手順の見直し、作成。
9. 新人教育。